

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3164193号
(U3164193)

(45) 発行日 平成22年11月18日(2010.11.18)

(24) 登録日 平成22年10月27日(2010.10.27)

(51) Int.Cl.

A63B 47/04 (2006.01)

F 1

A 6 3 B 47/04

評価書の請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号

実願2010-5988 (U2010-5988)

(22) 出願日

平成22年9月6日(2010.9.6)

(73) 実用新案権者 510240055

福田 由美子

東京都江戸川区東葛西4丁目31番8号

(74) 代理人 110000062

特許業務法人第一国際特許事務所

(72) 考案者 福田 由美子

東京都江戸川区東葛西4丁目31番8号

(54) 【考案の名称】携帯用クリーナー

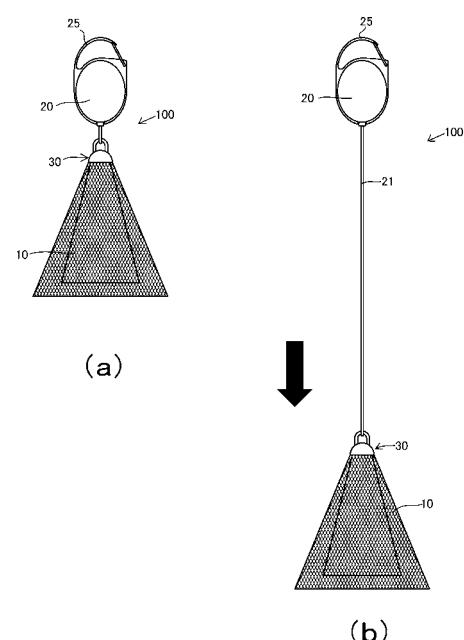
(57) 【要約】 (修正有)

【課題】プレイヤーが携行した場合、軽快に持ち歩くことができ、衣服を濡らしたり汚したりすることがない、見栄えの良い携帯用クリーナーを提供する。

【解決手段】携帯用クリーナー100は、被拭取り物を拭く拭取部と拭取部を被覆するカバーボードとを備えたクリーナー本体10と、使用者への取り付け具25を備え、一端をクリーナー本体に連結する調節紐21を繰り出し・巻き取り収納可能に構成されるスプリングを備えた回転リールを備えた調節部20よりなる。回転リールは、調節紐を巻き取る方向に賦勢されており、調節紐がリールに巻き取られているとき、クリーナー本体10は調節部20に隣接する初期位置にあり、クリーナー本体を引いて回転リールの賦勢に抗して調節紐が繰り出されたときクリーナー本体による拭取り作業を実行し、クリーナー本体10の引力が解除されると調節紐は巻き戻されて初期の位置となる。

【選択図】図5

図5



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

被拭取り物を拭取るクリーナー本体と、
使用者への取り付け具を備える調節部よりなる携帯用クリーナーにおいて、
前記クリーナー本体は、被拭取り物を拭く拭取部と、該拭取部に重合して拭取部を被覆するカバー体とを備え、
前記調節部は、一端を前記クリーナー本体に連結する調節紐を繰り出し・巻き取り収納可能に構成されるスプリングを備えた回転リールを有し、
前記調節紐を巻き取り収納する回転リールは、調節紐を巻き取る方向に賦勢されており、

10

前記調節紐がリールに巻き取られているとき、クリーナー本体は調節部に隣接する初期位置にあり、クリーナー本体を引いて回転リールの賦勢に抗して調節紐が繰り出されたとき、クリーナー本体の引力が解除されると調節紐は巻き戻されて初期の位置となるよう構成されてなる携帯用クリーナー。

【請求項 2】

前記クリーナー本体の拭取部は吸水性を有する編織布よりなり、カバー体は撥水性・保形性を有する網体で形成されると共に、クリーナー本体一端を絞り込んで前記調節紐に連結する取り付け部を形成してなる請求項 1 記載の携帯用クリーナー。

20

【請求項 3】

前記クリーナー本体のカバー体は、拭取部より長尺体である請求項 1 記載の携帯用クリーナー。

【請求項 4】

前記クリーナー本体の拭取部は吸水性素材で構成されたパイル生地であることを特徴とする請求項 1 記載の携帯用クリーナー。

【請求項 5】

前記クリーナー本体の拭取部は編み物で形成され、カバー体は撥水性・保形性を有する網体で形成される請求項 1 または 3 記載の携帯用クリーナー。

30

【請求項 6】

前記クリーナー本体の拭取部はスポンジ板で形成され、カバー体は撥水性・保形性を有する網体で形成される請求項 1 または 3 記載の携帯用クリーナー。

【請求項 7】

前記クリーナー本体の調節部側端部に装飾用カバーを設けたことを特徴とする請求項 1 記載の携帯用クリーナー。

【請求項 8】

前記調節部にマーカー取り付け部を形成してなる請求項 1 記載の携帯用クリーナー。

【請求項 9】

前記取り付け部にマーカーの取り付け部を形成してなる請求項 2 記載の携帯用クリーナー。

40

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、球技、特にゴルフのプレイ中、ボールが汚れた場合に携帯してその汚れをふき取ることができる携帯用クリーナーに関する。

【背景技術】

【0002】

野球、ゴルフなどの野外での球技において、ボールが泥や雑草などで汚れた場合、ボールが見えづらくなる不便が生じた。特にゴルフプレイの場合は、グリーン上でのパターブレイにおいては、ボールに泥が付着していると、ボールの転がりが不規則となり思いもかけぬ方向に転がってしまうという不具合が生じてしまう。

そこで、通常は水や洗剤をしみこませた布帛、濡れタオル等で汚れをふき取っていた。

50

キャディが付いてのプレイの場合はキャディが濡れタオル等の拭き道具を持っておりボールに接触できるグリーン上において、汚れをふき取っていた。しかし、近年セルフプレイを採用するゴルフ場が増加しており、1チームにひとつの拭き道具でプレイヤーが交互に拭き掃除をしたり、または、プレイヤー個人個人がタオルや拭き布を持ってのプレイとなっていた。

また、下記の特許文献には携帯用のクリーナーにおいて、収納ケースに濡れた拭き具を収納する構成が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

10

【特許文献1】特開2003-70946号公報

【特許文献2】実開昭51-762号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

キャディが付いたプレイの場合でも、ボールの汚れが気になっているとき、キャディが近くにいない場合は、汚れたままでのプレイを余儀なくされたり、キャディの到着を待つてのプレイとなり、プレイ時間を遅延させる要因ともなっていた。

また、個人が濡れタオルなどの拭き道具を持参する場合、グリーン上に置きっぱなしになって他のプレイヤーの邪魔となったり、腰にぶら下げて持ち歩く場合はプレイヤーは腰部分が重くなると共に、外観としては見栄えが悪く、濡れタオルが直接接触する衣服がぬれたり、汚れてしまったりする不便があった。

上記特許文献に開示されているクリーナーは、拭き道具を収納するケースから拭き道具を取り出して使用するものであり、濡れた拭き道具による衣服の汚れは回避できたが、ケースから拭き道具を取り出したり収納したりする操作を必要としていた。

【0005】

そこで、本考案はプレイヤーが携行した場合、軽快に持ち歩くことができ、拭き道具の取出しが容易で、衣服を濡らしたり汚したりすることなく、見栄えの良い携帯用クリーナーを提供するものである。

【課題を解決するための手段】

30

【0006】

本考案の携帯用クリーナーは、被拭取り物を拭取るクリーナー本体と、使用者への取り付け具を備える調節部よりなる。クリーナー本体は、被拭取り物を拭く拭取部と該拭取部に重合して拭取部を被覆するカバー体とを備え、調節部は、一端を前記クリーナー本体に連結する調節紐を繰り出し・巻き取り収納可能に構成されるスプリングを備えた回転リールを備えている。

調節紐を巻き取り収納する回転リールは、調節紐を巻き取る方向に賦勢されており、前記調節紐がリールに巻き取られているとき、クリーナー本体は調節部に隣接する初期位置にあり、クリーナー本体を引いて回転リールの賦勢に抗して調節紐が繰り出されたとき、クリーナー本体の引力が解除されると調節紐は巻き戻されて初期の位置となる構成を具備している。

【0007】

前記クリーナー本体の拭取部は吸水性を有する編織布、例えばパイル生地などよりなり、カバー体は撥水性・保形性を有する網体で形成されると共に、クリーナー本体の一端を絞り込んで前記調節紐に連結する取り付け部を形成する構成、および、前記クリーナー本体のカバー体は、拭取部より長尺体である構成を有する。

【0008】

さらに、クリーナー本体の拭取部を編み物、スポンジ板で形成し、撥水性・保形性を有する網体で形成されるカバー体で被覆する構成を有する。

40

さらに、クリーナー本体の調節部側端部に装飾用カバーを設けた構成、および、調節部

50

にマーカー取り付け部を形成する、あるいは、装飾用カバーにマーカー取り付け部を形成する構成を有する。

【考案の効果】

【0009】

本考案はプレイヤーが軽快に持ち歩くことができ、衣服を濡らしたり汚したりすることなく、使用者が使い易い位置まで取り出して操作できる見栄えの良い効果を有する携帯用クリーナーである。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】携帯用クリーナー全体図

10

【図2】携帯用クリーナーの全体説明図

【図3】クリーナー本体説明図

【図4】拭取部とカバーボディの説明図

【図5】携帯用クリーナーの作動説明図

【図6】使用者が携帯した場合の携帯用クリーナーの作動説明図

【図7】携帯用クリーナーに装飾用カバーを取り付けた説明図

【図8】クリーナー本体をスポンジで構成した場合の説明図

【図9】クリーナー本体を編み物で構成した場合の説明図

【図10】マーカーを取り付けた場合の携帯用クリーナーの全体説明図

【考案を実施するための形態】

20

【0011】

本考案の実施の形態を図面を参照して説明する。

図1は全体図、図2は全体説明図、図3、4はクリーナー本体の説明図、図5、6は動作説明図である。

本携帯用クリーナー100は、クリーナー本体10、調節部20、取り付け部30となる。

クリーナー本体10は、拭取部11と、拭取部11を被覆するカバーボディ13を有している。

拭取部11は、吸水性を有する素材で構成されている。拭取部11を被覆するカバーボディ13は、撥水性・保形性を有する網体で構成されている。撥水性・保形性を有するカバーボディ13としてナイロンネットが軽量で携行に適した素材として用いられる。拭取部11に重合して形成されるカバーボディ13の長さ寸法L2は拭取部11の長さ寸法L1より長い寸法となっている。・・図4参照

例えば、拭取部11の長さ寸法L1を7cmとした場合、カバーボディ13の長さ寸法L2は8cmとする。この場合、拭取部の長さL1は被拭取物の大きさにより決められ、拭取部の長さL1は、被拭取物の大きさの約半分以上の長さを必要とする。拭取部を伸縮性を有する素材で形成した場合は伸張状態での長さをいう。例えばゴルフボールのクリーナーとする場合、ゴルフボールの直径が約4.5cmであるとき、拭取部は最低2.25cm必要となる。

拭取部が被拭取物の大きさより小さい場合は、被拭取物を拭取部内で転がして拭取り作業を行う。拭取部が被拭取物の大きさより長い場合は、被拭取物を拭取部内に包含して拭取部を回転させて拭取り作業を実行する。

この実施例ではカバーボディは打合せ状に形成しているが、筒形状のネットを適宜の長さに切ってカバーボディとしてもよい。

【0012】

調節部20は、調節紐21と、調節紐21を繰り出し・巻き取り可能な回転リール23で構成されている。回転リール23はスプリングを備えた回転リールであって、調節紐21を巻き取る方向に賦勢するように配設されている。調節紐21の一端はリール23に固定され、他端は取り付け部30に固着されている。調節部20は使用者が携帯できるようにクリップなどの取り付け具25を備え、下衣のウエスト部分、上下衣のポケットなど適

40

50

宜使い易い場所に取り付けて携行する。

【0013】

取り付け部30はクリーナー本体10を調節紐21を介して調節部20に連絡している。クリーナー本体10は拭取部11とカバー体13とを重合し、一端を開放した開放端111とした筒状とし、開放端の反対側端112を絞りこんで取り付け部30で収束して調節部20の調節紐21に連結している。このとき、一端を絞って他端を開放した開放口の径Rは少なくとも被拭取物の径より大きくしている。拭取部を伸縮性を有する素材で形成した場合は伸張状態で被拭取物の径より大きくしている。例えば、被拭取物がゴルフボールの場合は、ボールの直径4.5cmより大きな径としている。

【0014】

このように構成される携帯用クリーナー100の使用方法を説明する。・・図5、図6参照

携帯用クリーナー100はその調節部20の取り付け具25を使用者Pのウエストバンド250など適宜使い易い場所に取り付ける。図示の例では、使用者の後身頃ベルトに取り付けている。通常は調節紐21は回転リール23に巻かれて調節部20に収納されている状態となっている。取り付け部30を介して調節部20とクリーナー本体10は隣接した初期の状態となっている。・・図5(a)、図6(a)参照

【0015】

拭取り作業を行うときは、クリーナー本体10を持って引くと、調節紐21はリールから解かれて伸び、クリーナー本体10は使用者Pが扱い易い位置まで引き出される。・・図5(b)、図6(b)参照

拭取部11で被拭取り物の拭き作業が終了したとき、クリーナー本体10を放すと調節紐21は巻き取り方向に賦勢されているリールに巻き取られて初期の状態に戻る。・・図5(a)、図6(a)参照

【0016】

被拭取り物としてのボールを拭く場合、クリーナー本体10の拭取部11の開放端の径は被拭取り物のボールの径より大きいサイズとなっているので、ボールはクリーナー本体10中に納まって拭き動作が容易に実行できる。

また、拭取部11は吸水性を有しているが、クリーナー本体10は拭取部11より長さ寸法を有する撥水性・保形性のナイロンネットカバー体13で被覆されており、衣服には濡れている拭取部は直接接触することがなく撥水性・保形性を有するカバー体13が接触するので、衣服を濡らす危惧がない。また、汚染したクリーナーは使用終了後にカバーごともみ洗いすることで再度使用できる。

【0017】

さらに、図7に示すように、取り付け部30に装飾用のカバー35を取り付けることにより携帯用クリーナー100全体の装飾効果を高めることができる。図に示すようにカバー35を球体とし、目口を描くことで、携帯用クリーナー100はてるてる坊主のような趣向となる。また、拭取部11の色を赤とし、カバー体13を白色ネットとした場合、クリーナー本体10は内側の赤色が透かし模様となり装飾効果をより向上させることができる。

【0018】

次に、拭取部10の実施例を説明する。

【実施例1】

【0019】

拭取部を布で構成する。

この場合の布は吸水性を有し、含んだ水分を保持するように、綿、ポリエステル製のパイル編織生地、で形成する。

【実施例2】

【0020】

拭取部をスポンジで構成する。・・・図8参照

10

20

30

40

50

この場合は板状のスponジ 11 Aを2枚対向させて形成する。ボール200は2枚のスponジ板で挟持して拭く。

その他、スponジ素材をお椀型としたり、円錐形状とすることもできる。

【実施例3】

【0021】

拭取部を編み物で構成する。・・・図9参照

毛糸、アクリル糸、ナイロン糸等の編み糸でお椀型の本体A、本体Aに連結する小型椀型の取り付け部Bを編成する。本体Aの下端縁にループCを形成することにより、カバー体を透かして見える拭取部の装飾効果を増加する。・・・図9(a)

花びらaが折り重なっているように編んでひとつの花を形作る。使用糸の色使いなどで、装飾効果を高めることができる。使用糸は毛糸、アクリル糸、ナイロン糸など・・・図9(b)

小型の三角片bを編成し連結させて傘形状とする。全体を小さなサイズに形作ることにより、携行に便利となる。このときの拭き作業は拭取部11bにボール200などの被拭取物を押し当て、ボールを転がして全体の拭き作業を実行する。使用糸は毛糸、アクリル糸、ナイロン糸など・・・図9(c)

【0022】

なお、この実施例では拭取部として編織生地、スponジ、編み物などで構成する場合を例示したが、この他、紐を巻いたもの、糸・編み糸を房形状としたものなど、拭き作業に適した形態を含むものとする。さらに、拭取部の形状も上記実施例に制限されるものではない。さらに、拭取部を編織生地、スponジ、編み物など2重、3重に、複数枚重ねて形成することもできる。この構成により、拭き作業により1枚の拭取部が汚れてしまった場合、他の重合されている拭取部により拭き作業を実行する。この場合は常に汚染されていない拭取部による拭取り作業が実行できる。

【実施例4】

【0023】

ゴルフのボール拭きとして使用する場合、マーカーを取り外し自在に取り付ける。

マーカーM1が磁性体となっている場合、調節部20に磁石を配設し、マーカーM1を磁力で取り外しできるようにする。

この場合、グリーン上でクリーナー本体10を手元に引き寄せるとき、調節部20に磁力で取り付けられているマーカーM1を取り外し、ボール位置を示すマーカーとして使用、取り上げたボールを拭取部で拭取り作業を実行する。

マーカーM2が指しピンMPを有する場合、例えば連結部30に適宜数の小孔を明けておき、その孔にマーカーの指しピンを挿入固定できるようにする。

このように構成することにより、グリーン上で拭き作業をする場合、クリーナー本体11を引き出し、マーカーMをクリーナーから外してボール位置をマーク、取り上げたボールの拭き作業をすることができる。

この実施例で示すように、通常マーカーはポケットなどに収納していたが、クリーナーとともに持ち運びでき、ひとつの動作でマーカーの取り出しができるので、便利である。

【産業上の利用可能性】

【0024】

本考案のクリーナーは、携行に便利であって、衣服を濡らしたり汚したりすることがなく、見栄えの良い携帯用クリーナーとして利用性が高い。

【符号の説明】

【0025】

10 クリーナー本体

11 拭取部

13 カバー体

20 調節部

21 調節紐

10

20

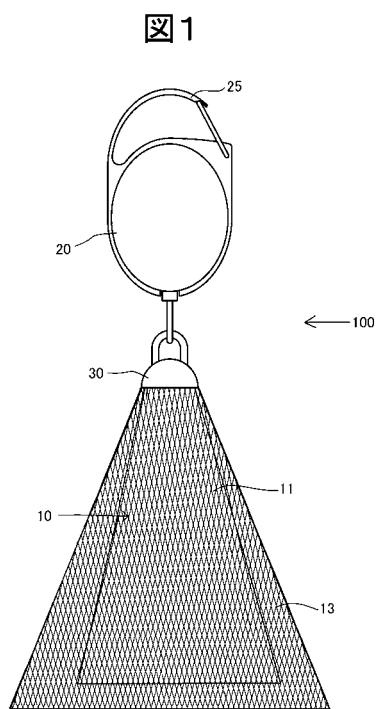
30

40

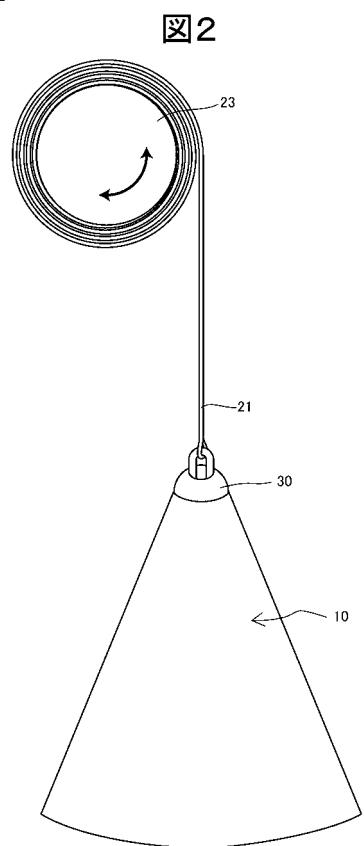
50

2 3 回転リール
2 5 取り付け具
3 0 取り付け部
3 5 装飾カバー
1 0 0 携帯用クリーナー

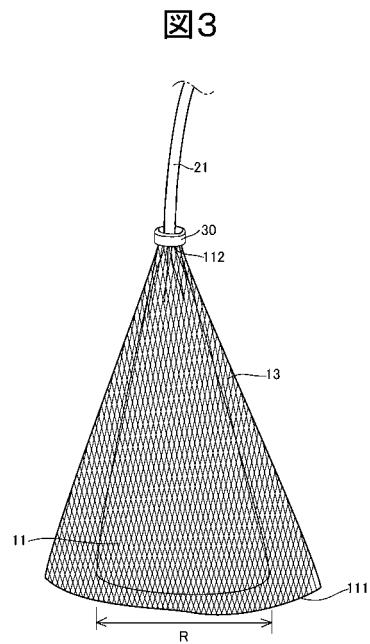
【図1】



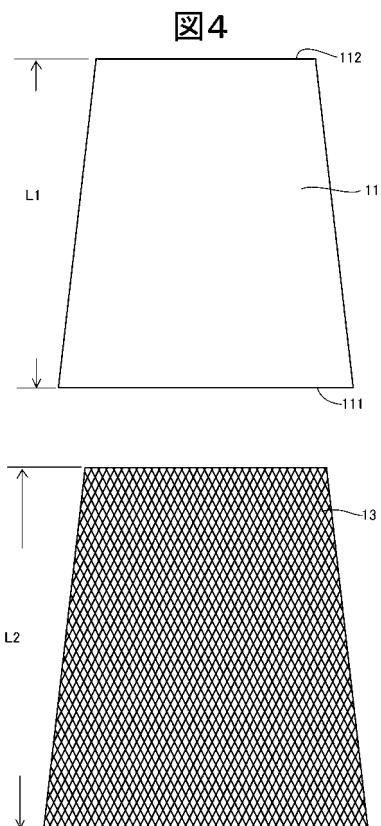
【図2】



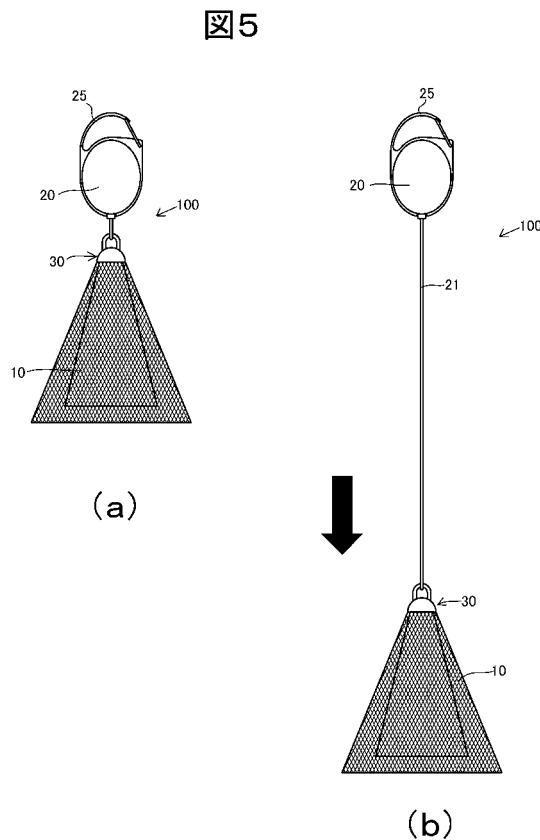
【図3】



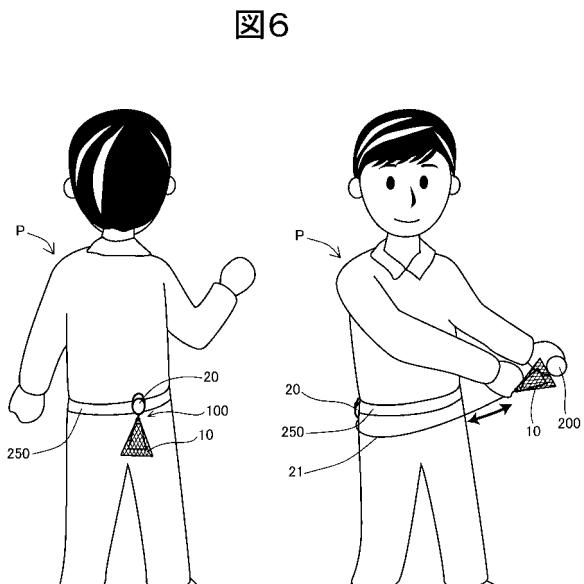
【図4】



【図5】



【図6】



【図7】

【図8】

図7

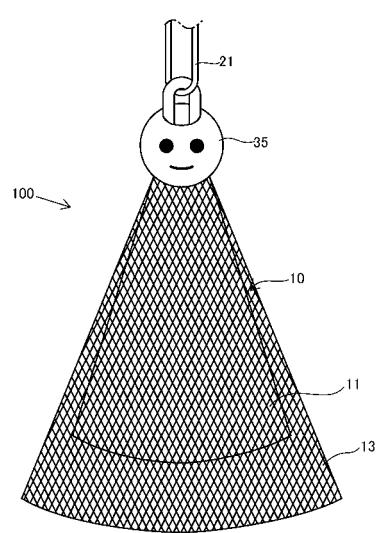
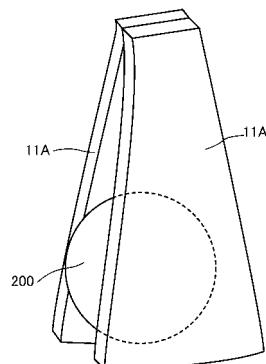
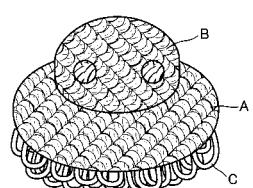


図8

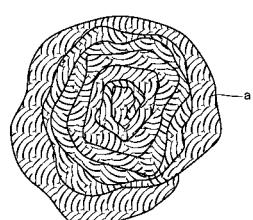


【図9】

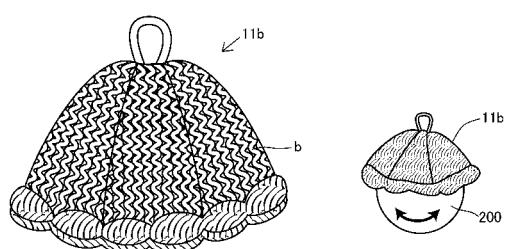
図9



(a)



(b)



(c)

【図10】

図10

